

評価結果概要表

作成日 平成 22 年 3 月 31 日

【評価実施概要】

事業所番号	秋田県知事指定第 0590400073号
法人名	カフシキガイシャ 株式会社 タクト
事業所名	グループホーム有浦
所在地	大館市有浦1丁目4-8 (電話) 0186-59-7730
評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
所在地	秋田市旭北栄町1-5
訪問調査日	平成22年3月17日

【情報提供票より】 (平成22年2月15日 事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 19 年 3 月 1 日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	11 人 (常勤 10 人 非常勤 1 人 常勤換算 7 人)

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋 造り
	1 階建ての ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	<input type="checkbox"/> 有 (円) <input checked="" type="checkbox"/> 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input type="checkbox"/> 有 (円) <input checked="" type="checkbox"/> 無	有りの場合 償却の有無	<input type="checkbox"/> 有 / <input type="checkbox"/> 無	
食材料費	朝食	315 円	昼食	420 円
	夕食	315 円	おやつ	50 円
	または1日当たり		1,100 円	

(4) 利用者の概要

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	0 名	要介護2	2 名		
要介護3	7 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.1 歳	最低 73 歳	最高 93 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	石田内科医院
---------	--------

【外部評価で確認された事業所の特徴】

障害があっても利用者一人ひとりの意思や人格を尊重し、家庭的な雰囲気づくりと利用者の立場に立って支援することを法人全体の理念として掲げている。
建物全体が明るく床暖房があり、法人本部の清掃事業のノウハウを生かした光触媒の散布や自然素材の消臭スプレー使用など、事業所内の臭いや衛生面を徹底しているため、素足で過ごせる温もりのある環境となっている。
また、夜間は夜勤者と宿直者の2名体制とし、協力医療機関の往診や看護師の配置、看取りに向けた体制整備など利用者及び家族、職員の安全と安心の確保に努めている。
法人は系列の有料老人ホームや温泉施設など多様なサービスを提供しているが、今後は地域密着型事業所としての役割や機能を再認識し、利用者が地域で暮らし続けるために積極的に関わりながら地域の福祉拠点として取り組んでほしい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価結果及び「改善目標達成計画」に基づき、県の連絡協議会への加入や利用前の自宅訪問及び事業所見学、個別支援の観点でのカンファレンスの徹底、看取りに関する体制整備など、具体的な取り組みにつなげている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者・計画作成担当者・介護主任の3名で話し合いながら自己評価を行い、外部評価結果を基に「目標達成計画」を立て、具体的な改善に取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	事業所の運営状況報告のほか、緊急災害時における連携・協力体制のあり方を検討しているほか、前回提案された冬期間の活動として室内菜園を実践するなど、運営推進会議での意見を基に取り組みにつなげている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	苦情相談窓口の設置や面会時の話し合い、運営推進会議への家族の出席を交代で促すなど、意見や要望を吸い上げる環境づくりに努めているが、前回評価でも課題としている家族への意向調査の実施など、潜在的な意向を把握するための積極的な取り組みに努めてほしい。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に加入して地域の祭りなど行事に参加したり、事業所の忘年会には開設当初から近隣住民の方々を招待しているほか、小中学校の運動会の応援や保育園児との交流など地域との関わりを大切にしている。

外部評価	自己評価	項目	自己評価			外部評価		
			取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営								
1. 理念と共有								
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者の意思及び人格を尊重し常に利用者の立場に立った援助サービスを実践し、より家庭的な雰囲気の中で生活を援助できるように努めています。			障害があっても利用者の意思や人格を尊重し、家庭的な雰囲気づくりと利用者の立場に立って支援することを法人全体の理念として掲げている。	○	前回評価でも課題としているが、パンフレットに市民のための事業所であると明記しているため、地域密着型サービスとして地域との関わり方を盛り込み、事業所独自の理念を検討してほしい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 運営者と管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員会議及びケア会議を定期的に行い、理念に向けた援助が実践できるよう話し合っています。			毎月の職員会議や話し合いの折に理念を確認しながら実践に努め、理念を事務室に掲示して職員が意識できるよう配慮している。		
	3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	運営推進会議やGH便により説明しております。また、ご家族や地域の方々との交流会、地域行事への参加や奉仕活動などを通し、ご理解いただけるよう努力しております。					
2. 地域との支えあい								
	4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	買い物や散歩時の挨拶や菜園の御手伝いなど近所の方々のご協力を頂いております。野菜収穫の際はおすそ分け等により交流も深まっています。					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	祭典、町内盆踊り、運動会、保育園との交流会、近所の方々との忘年会など交流に努めています。			町内会に加入し、開設時から事業所の忘年会に近隣住民を招待しているほか、地域の祭りや盆踊りの手伝い、小中学校の運動会の応援や保育園児との交流など、地域との関わりを大切にしている。	○	前回評価でも課題としているが、事業所のたよりを町内全戸に配布したり、認知症の理解を深めるための学習会を開催するなど、事業所をPRしながら地域との関わりを充実させてほしい。
	6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域の清掃活動を継続して実施しています。					
3. 理念を実践するための制度の理解と活用								
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	改善点については、職員全体に周知し話し合いながら改善計画を立てております。また良い評価を頂いた活動は継続的に進めていくよう心がけております。			管理者と計画作成担当者、介護主任で話し合いながら自己評価に取り組んでいる。 また、外部評価結果を職員会議で報告し、その結果を基に「目標達成計画」を立てて具体的な改善に取り組んでいる。	○	職員一人ひとりが自己評価に取り組み、評価項目の意図や求められる部分を理解し、それぞれの考え方や思いを共有しながら自己点検に努めてほしい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、ご利用者の状況や活動、行事等の報告を行い、皆様からの意見や助言を頂いております。改善点や助言等について職員会議で話し合いサービスに役立てております。			行政担当職員や地域包括支援センター職員の都合に合わせて開催しており、前回は「室内菜園」を実践するなど、会議での意見を取り組みに反映している。	○	目標達成計画を運営推進会議に提示していないため、外部評価結果を会議に報告し、課題を明らかにしたうえで目標達成計画に対する建設的な意見を求めるなど、開催回数も含めて今後の効果的な開催方法を検討してほしい。

外部評価	自己評価	項目	自己評価			外部評価		
			取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	入居待機者の報告やサービスについての相談等情報交換をおこなってます。またグループワーク等話し合いに参加しサービス向上に取り組んでいます。			生活保護や権利擁護事業利用者の支援等について、行政担当者や関係機関と随時連携している。また、行政主催の事業所従事者研修に参加したり、利用待機者の報告など情報交換にも努めている。	○	認知症サポーターを養成できるキャラバンメイトがいるため、地域包括支援センターと連携しながら地域での認知症サポーター養成に携るなど、積極的な連携に努めてほしい。
	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	市社会福祉協議会の福祉生活サポートセンターと連携しご利用者の権利擁護に努めております。					
	11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修の参加など職員が学ぶ機会を確保しています。また職員間でも注意や責任者への報告など防止に努めています。					
4. 理念を実践するための体制								
	12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	パンフレットや料金表等活用しご利用者、ご家族に分かりやすいよう説明しております。不安や疑問点についても納得できるようご説明し同意いただき契約しております。					
	13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所に苦情相談窓口を設置し、ご利用者、ご家族からの苦情があった場合は迅速に対応いたします。また必要に応じて市または国民健康保険団体連合会へ報告、指示を仰ぎます。					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	定期的及び必要時にご連絡しております。またグループホームだより配布の際は個別に詳しい生活状況をご報告しています。			「グループホーム有浦だより」を年3回発行して事業所の状況を伝え、金銭管理を含めた利用者一人ひとりの生活状況を毎月知らせている。また、面会時や緊急時のほか、遠方の方には口頭や電話での情報提供に努めている。	○	職員の異動や離職などの状況も知らせ、季節毎など発行回数の増についても検討し、さらなる情報提供に努めてほしい。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所に苦情相談窓口を設置し、ご利用者、ご家族からの苦情があった場合は迅速に対応いたします。また必要に応じて市または国民健康保険団体連合会へ報告、指示を仰ぎます。			苦情相談窓口の設置や面会時における話し合いのほか、家族代表が2名ずつ交代で運営推進会議に出席するなど、意見や要望の把握に努めている。	○	前回評価で家族へのアンケート実施を検討していたが実現できていないため、引き続き認知症理解のための勉強会開催や家族アンケートの実施など、家族の潜在的な思いや意向を把握するための取り組みを検討してほしい。
	16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に職員会議、ケア会議を開催し職員の意見、提案を開き運営に反映させてます。					

外部評価	自己評価	項目	自己評価			外部評価		
			取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
	17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	緊急連絡体制、対応担当者を決めています。					
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	現在まで職員の異動はありませんが、離職時は利用者が安心できるよう声掛けをし、適切な引継ぎを行い対応しております。			系列事業所との定期的な異動はなく、職員の離職時には現任と後任職員が共に関わりながら利用者の不安解消に努めている。 また、居室の担当制はあるが、あくまでも職員全員で利用者に関わることを心がけている。		
5. 人材の育成と支援								
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、運営者自身や管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修等へは全職員が参加し学習できる機会を確保しており、参加状況、研修内容も記録に残しております。また他事業所との定期会議の際は内部研修も行っております。			行政主催の「認知症対応型共同生活介護従事者グループワーク」に参加しているほか、外部研修には利用者の希望や状況に応じて参加しており、職員会議で研修成果を報告している。	○	職員の研修参加状況を記録しているため、今後は一人ひとりの目標を明確にし、それらを反映した外部・内部の研修計画を作成するなど、段階的にスキルアップできる仕組みづくりを検討してほしい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、運営者自身や管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市が開催する認知症対応型共同生活介護従事者グループワークに参加し他の事業所の方々と情報交換や事例検討をおこなっています。			前回評価結果を受けて県の連絡協議会に加入し、行政主催の「認知症対応型共同生活介護従事者グループワーク」に参加して他事業所との交流を図っている。	○	県連絡協議会が行う交換研修会などで他事業所の職員と互いに訪問し合い、実践を学びながらサービスの向上につなげるとともに、圏域の連絡協議会設立に向け、他事業所と連携しながら実現させてほしい。
	21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	職員の親睦会を行なっております。また環境改善が必要な際は職員会議に聴取、話し合いを行い改善に努めています。					
	22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	各種資格の取得や役割分担など考慮し職員が向上心をもって働けるよう配慮しています。					
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援								
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応								
	23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	面談の際には必ず利用者本人からの気持ち、要望を伺っております。					
	24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居相談、面談は相談者のご都合に合わせ、余裕をもってお話を聴けるように配慮しております。					

外部評価	自己評価	項目	自己評価			外部評価		
			取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
	25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者、看護師、担当介護支援専門員等と検討し対応しております。					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう本人又は家族等と相談しながら工夫している	環境の変化による体調不良や精神的不安に注意し、利用者の性格や生活歴に配慮した個別ケアを心がけております。			前回評価結果を受けて職員が利用前に自宅を訪問し、本人と家族に説明しているほか、事前に事業所を見学してもらい、馴染みながら利用できるよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援								
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日常的な会話や軽作業、レクリエーションを利用者と共に行うことで感情を共有し家庭的な雰囲気の中での援助を実践しています。			新任職員が料理の味付けなど調理方法を教わり、昔話を交えながら畑づくりを教わるなど、利用者の知識や経験を生かしながら互いに支え合いながら生活している。		
	28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	利用者及びご家族の意思が反映される介護計画を作成しています。また利用者にご家族と共に楽しんでいただける行事や気軽に面会頂ける雰囲気を作っております。					
	29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	入居時に利用者、ご家族の意思、家族構成、生活歴等情報収集を行い、利用者の生活歴や家族との関係に配慮し、共に安心して生活できるよう支援しております。					
	30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人や身内の方の面会は歓迎しております。また利用者からご家族、関係者に年賀状の送付等おこなっております。					
	31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	共有空間を設置し利用者同士が関わりやすい環境に配慮しています。人間関係や相性など考慮し良好な関係が築けるよう援助しております。					
	32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	契約終了後も気軽に来所またご相談頂けるよう、お声掛けさせていただいております。					
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント								
1. 一人ひとりの把握								
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人より今後の生活の意向、希望の確認を行っています。訴えることが困難な方には家族の意向や生活歴、普段の生活状況を考慮しケア会議の際に検討しています。			利用者及び家族からの情報や生活状況のアセスメントに基づき、自ら訴えることが困難な方については、日々の言動などから意向の把握に努めている。 なお、十分に意向に添えない場合は職員間で検討し、関わり方を共有している。		

外部評価	自己評価	項目	自己評価			外部評価		
			取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
	34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際事前面談、アセスメント及び担当支援専門員より情報提供いただき経過の把握に努めています。					
	35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	一日のケース記録、基本動作の状況を記録に残しております。また定期的にケア会議を開催し情報交換を行い現状把握に努めています。					
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し								
	15 36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	定期的及び必要時ケア会議を開催しています。利用者、ご家族の意思を確認し、各担当者と検討しながら計画作成をしています。			事業所独自のアセスメントシートにより利用者及び家族の意見や要望を確認し、ケア会議で検討しながら介護計画を作成しており、内容は職員会議で共有している。 また、前回評価で課題としていた集団生活のマナー化防止については、改めて個別支援の観点で検討しながらケアにつなげている。		
	16 37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的に計画の見直しを行っています。心身に変化が生じた際は早期に関係者を招集し話し合い、計画見直しを行う体制となっております。			事業所独自の様式により毎月モニタリングを行い、6か月毎に定期的に見直しているほか、利用者の状態変化時には随時ケアカンファレンスを行い見直している。		
	38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の介護記録を個人ファイルに保管しています。また定期的に行うケア会議にて目標や援助の計画を話し合い、会議録とし情報共有しています。					
3. 多機能性を活かした柔軟な支援								
	17 39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ご家族のいない方へは地域権利擁護事業を活用しながら支援をおこなっております。また協力病院の回診、外出困難な方への訪問理容など実施しております。			家族による受診が困難な場合の通院支援や、権利擁護事業の利用支援、看護師による医療連携など柔軟に対応している。 また、系列の有料老人ホームが避難場所となっているほか、温泉施設も運営しているため利用者と共に利用している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働								
	40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関、医療機関等と協力しながら支援している	利用者の家族状況を配慮し地域権利擁護事業の活用、民生委員、警察、医療機関にご協力いただいています。					
	41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	他のサービスを必要とする場合また本人、ご家族から要望がある場合は事業所担当者との連絡調整、本人、ご家族への連絡、同意等行い円滑にサービスを利用できるよう支援しております。					

外部評価	自己評価	項目	自己評価			外部評価		
			取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
	42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議の際、包括センター担当者から総合的な助言を頂いております。権利擁護につきましては社会福祉協議会さんと協働にて支援を進めております。					
18	43	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に協力病院、歯科医等ご説明し納得いただいております。また、かかりつけや本人、ご家族のご希望があればその他の病院受診も可能です。			利用前のかかりつけ医への受診や協力医による月2回の往診のほか、必要があれば訪問歯科も行っており、飲み込みの悪い方については薬局による服薬指導を受けている。		
	44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	月2回の往診や定期的な通院により気軽に主治医へ相談ができる環境となっています。					
	45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	施設常勤の看護師による日常の健康管理、服薬管理がおこなわれており、利用者、ご家族共に気軽に相談されております。					
	46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	利用者の入院時には退院予定や身体状況を確認し、退院後の本人やか家族の希望も含め情報交換を行っています。					
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している		○	看取りの必要性が生じた際、あるいは終末期については本人やご家族と慎重に話し合い、協力医院と連携をとりながら援助を進めたいと思います。	前回評価結果を受けて看取りに関するマニュアルを作成し、利用時や重度化した際に家族の意向を確認している。 また、常勤の看護師を配置し、協力医と連携しながら看取りの体制を確保している。		
	48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	家族、施設、主治医の協力や連携を重視し施設内でのターミナルケアに取り組んでいきたいと思っております。					
	49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、本人及び家族に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	入院治療の為退去した方が居りましたが、医療機関、居宅介護支援事業所等情報交換をおこない、退所後も支障無く生活できるよう支援しております。					

外部評価	自己評価	項目	自己評価			外部評価		
			取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援								
1. その人らしい暮らしの支援								
(1) 一人ひとりの尊重								
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の誇りや人格を損ねないように丁寧で家庭的な親近感のある言葉使いに配慮しています。また個人情報の持ち出しや漏洩の無い様注意しております。				○	個人情報のファイルが事務所内の目につく場所に置かれているため、カーテンで隠したり棚などで施錠のうえ保管するなど、個人情報保護の方針を定めて取り扱いを徹底してほしい。
	51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を「尊厳の保持」に配慮して行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	本人に合わせた分かりやすい説明と意思の確認、その時の気持ちに合わせた援助に心がけております。					
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	軽作業や趣味活動など職員が提案する事が多いですが利用者個人の判断で活動して頂いています。就寝、起床時間もできる限り利用者のペースに合わせております。					体調に応じて居室で食事をとる方や、起床時間や就寝時間の遅い方、眠れない時は職員と共にホールで過ごすなど、利用者一人ひとりのペースに合わせて柔軟に支援している。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援								
	53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	適与、また本人が希望する場合に美容院に出かけています。ご家族が自宅にて散髪して下さる方もいらっしゃいます。また心身上及び本人の希望があり施設での理容を希望される方は、訪問理容にて対応しております。					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の買出し、野菜切り、皮むき、盛り付け等利用者と職員が役割分担をしながら一緒に準備しています。食事は全利用者、職員と一緒に食べ、片付けも役割分担し協力して行っています。					食材の買出しから調理、後片付けまで利用者と職員が役割分担しながら行い、箸や湯飲みは個人の物を使用している。 また、1週間ごとに献立を立てているが、利用者の要望を取り入れて変更したり、外食に出かけるなど楽しめるよう努めている。
	55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	移動販売により好みのおやつや食べたい物を購入できる機会を確保しております。また館内での飲酒、喫煙は契約により禁止となっております。					
	56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるように「尊厳の保持」に配慮して支援している	できる限りトイレでの排泄習慣を保持できるように必要な方へは声掛けや誘導をおこない個別の援助を心がけております。					
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて、入浴を楽しむように支援している	本人の体調、気分により入浴時間や曜日変更は行っていますが、あらかじめ入浴予定日は決めていただいています。					週2回の午後に基本の入浴日としているが、利用者の体調に合わせて入浴日を変更したり、同性介助での入浴を支援している。 また、系列の温泉施設などにも日帰り入浴に出かけ、楽しみにつなげている。

外部評価	自己評価	項目	自己評価			外部評価		
			取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
	58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	本人の希望や状態を観察しながら休息の声掛けや誘導をおこなってます。					
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援								
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴及び身体状況を考慮しながら役割の分担や趣味活動の提案をおこなってます。ケア会議にてスタッフの意見や情報を収集し、話し合いながら統一した支援を目指しています。			調理や配膳、茶碗拭き、洗濯物たたみなど利用者ができる役割を担ってもらい、歌や貼り絵、裁縫、畑作りなどの楽しみごと盛り込み、それぞれに張り合いや喜びが持てるよう支援している。		
	60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にお金は事務所にて管理しています。ご本人からの物品購入等希望に都度対応し、ご家族からの同意も頂くようにしております。					
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩やテラスでのお茶会、隣接している老人ホームへの訪問など外出機会を確保しています。本人及び家族の希望に合わせて外出できるよう支援しています。			買い物や近隣への散歩、テラスでのお茶会や温泉への日帰り入浴など、外出の機会づくりに努めている。 また、利用者及び家族の希望に沿い、法要にも参加するなど柔軟に支援している。		
	62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	家族、親族との外出は随時対応支援しています。また温泉や日帰り旅行など企画し利用者の希望に対応しています。					
	63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	少ないですが要望があればご本人自ら通話できるよう支援しています。またできる限りの直筆年賀状の送付等おこなっています。					
	64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	気軽に訪問いただけるよう本人やご家族、知人の方へお声掛けさせていただいています。訪問時は気兼ねなく過ごせる様、居室へ案内するようしております。					
(4) 安心と安全を支える支援								
	65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	契約書にも定めており、身体拘束は一切おこなっておりません。生命保護の為やむを得ない場合は除きますが、全職員へ周知しております。					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに努めている	薬剤や入居者にとって危険性のある物を保管した倉庫以外は施錠していません。居室や玄関の施錠も身体拘束と捉えケアしております。			日中は玄関に施錠せず、センサーを設置して外出を把握しており、外出を望む方には散歩などで付き添っている。 また、無断外出した場合は警察や地域住民による連絡体制があり、利用者の安全確保に努めている。	○	現在協力を得られているのは特定の住民のため、今後は町内会を通じて広範囲に理解と協力を呼びかけ、地域全体で利用者を見守る関係づくりに努めてほしい。

外部評価	自己評価	項目	自己評価			外部評価		
			取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
	67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	さりげない見守りや状況観察を行い、圧迫感を与えない援助を心がけてます。また利用者全員の所在を職員が把握できる体制を整えています。					
	68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	利用者個別の身体状況、精神状況に合わせ、できる限り本人管理としています。異食や置忘れ等本人の精神状況に合わせ都度対応しています。					
	69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	職員に応急手当や防災の外部研修に参加し、事故防止に役立てております。またケア会議や職員会議で利用者一人ひとりの事故予防対策を話し合い統一した援助をおこなっています。					
	70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行っている	事故発生時の緊急連絡体制はマニュアル化していますが、応急手当の実践訓練等は段階的に講習を受けた職員のみとなっております。					
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的に避難訓練を実施しています。また災害発生時は隣接している老人ホームへ非難協力頂けるよう体勢をとっております。			消防計画に基づき年2回の避難訓練を実施し、夜間は夜勤と宿直の2名体制で対応している。また、開設時にスプリンクラーを設置し、災害時には近隣住民の協力が得られるよう連絡体制を確保している。	○	現在協力を得られているのは特定の住民のため、町内会を通じて広範囲に連絡・協力体制をつくり、避難訓練への参加とともに具体的な役割を明確にしてほしい。 また、消防計画にある救護区分別の標識が行われていないため、計画に基づいて取り組むよう検討してほしい。
	72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	持病や身体能力の低下による事故などのリスクを家族と話し合い、必要時は医師からの詳しい説明も依頼しております。体への負担に配慮しながらできる限り自立した生活が送れるよう支援しております。					
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援								
	73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	持病や服薬による体調の管理が必要な方もおり、注意を払いながら援助しています。異変を発見した際は速やかに看護師、支援専門員、家族、医師等情報伝達を行い対応しています。					
	74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師より処方があった際は薬の説明や注意事項など職員の連絡帳及び口頭による説明にて周知しております。					
	75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排便状況の把握に努め、水分量や食事に配慮しながら支援しています。便秘が改善されない方には医師に相談し下剤服用にて調整される方もいらっしゃるようです。					

外部評価	自己評価	項目	自己評価			外部評価		
			取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
	76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後口腔内のブラッシング洗浄にて歯周病予防を支援しています。また入れ歯の方に対しては洗浄剤の付け置き除菌をおこない口腔内の清潔に努めています。					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人に合った食事を提供し、体重測定による栄養状態の把握をおこなっています。なお食事、水分量の記録をおこないバランスよい摂取を心がけています。			利用者一人ひとりの食事や水分摂取量を毎食記録し、体重測定を行い栄養状態を把握している。また、系列施設の栄養士から献立を提供してもらい、参考にしながら利用者の栄養バランスに配慮している。	○	系列施設の栄養士から実際の献立を確認してもらい、指導を受けながら偏りのない栄養バランスとするなど、連携しながら栄養管理に努めてほしい。
	78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	本人及び家族の同意によりインフルエンザ予防接種をおこなっています。またインフルエンザやノロウイルスの流行時期には感染者の面会制限や外来者に手指消毒をしてもらう等の対応をしています。					
	79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	夜間まな板の消毒や毎週冷蔵の内の拭き掃除をおこなっています。食材は使う分を購入するようにし、早めの使いきりを心がけています。					
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり								
(1)居心地のよい環境づくり								
	80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	菜園やベンチを配置する等し近隣の方と接するきっかけに役立てております。玄関周辺は植物や花を配置し気軽に訪問いただけるように配慮しています。					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や臭いや光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内に光触媒の散布や自然素材の消臭スプレーを使用し臭いに配慮しています。また季節の植物の配置や行事に関係した物を利用者と作成し配置する等し生活感を取り入れています。			ホールには水槽や観葉植物を置き、絵手紙や利用者の貼り絵を飾るなど生活感を取り入れている。また、法人本部の清掃事業のノウハウを生かし、光触媒の散布や自然素材の消臭スプレーを使用して衛生管理に努めている。	○	前回評価でも課題としているが、畳のスペースが有効に活用されていないため、利用者が横になれる場所や家族との面会場所など、有効な空間活用方法を検討してほしい。
	82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間にソファを配置しており利用者さん同士が気軽に談話されています。また用途に応じ和室やダイニングテーブルも自由にご使用されています。					
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある家具や仏壇など本人、ご家族と相談しながら配置しています。趣味活動で作成した作品や写真を飾る等、自室で安心出来るよう配慮しています。			居室には備え付けのベッドとクローゼットのほか、自宅から使い慣れた家具を持ち込んだり、利用者の精神状態に応じて除いたり、居心地よく過ごせるよう柔軟に対応している。また、前回評価結果を受けて居室の雰囲気づくりを工夫し、利用者の作品を飾るなどして快適な生活空間づくりに努めている。		

外部評価	自己評価	項目	自己評価			外部評価		
			取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
	84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	温度計と湿度計を設置し適度な環境を保てるよう努めています。特に冷暖房を使用する際は加湿や換気、冷暖房機器の時間による温度調整を心がけています。					
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり								
	85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーであり本人の意思で自由に移動可能です。浴室はバスボードや手摺り等個人の身体状況に合わせ設置、使用しております。					
	86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	利用者一人ひとりにあった役割や趣味活動など提案しています。利用者の意思を尊重し都度意思の確認や丁寧な説明をすることで混乱や不快な感情を予防しています。					
	87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	テントやベンチを配置し天気の良い日は屋外にてお茶を楽しめます。また菜園にて利用者と共に野菜の栽培、収穫をおこなっています。					

※ は、重点項目。

項目		自己評価	
		取り組みの成果 (該当する箇所を○印で囲むこと)	
V. サービスの成果に関する項目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98	職員は、生き活きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】
 (この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

当グループホームは家庭的な雰囲気の中で、利用者の意見、人格を尊重した支援に努めています。一人ひとりの生活歴や家庭、ご家族の状況に配慮しながら、利用者が安心して、生きがいのある生活を送れるよう努めております。

また花見やお祭り、紅葉狩りなど季節を感じるイベントや行事を積極的に取り入れ利用者の皆さんに季節を感じながら楽しんで頂いています。

夏から秋にかけては菜園にて野菜を栽培しており、経験を活かし生きいきと畑作業に精を出す利用者もおられます。

今後も町内行事の参加や交流会、奉仕活動を通し地域と一体となった日常生活が営めるよう支援に努めたいと思います。